

西多摩医師会報

1985年7月1日

152号

発行所・社団法人 西多摩医師会

編集委員・村山 正昭

荒巻 武彦 石井 好明

小林 杏一 堀田 洋夫

東京都青梅市西分3-103

TEL.(0428)23-2171(代)

栗原 琢磨

渡辺 良友

準夜診療体制への提言

夜間・時間外診療、とくに休日診療を主体とした医師会の活動は、システム・機能の面で十分地域住民の要請に応えるものであるが、平日準夜あるいは夜間の非救急医療については各医療機関の自主的対応に委ねられており、医療における機能分担の進行、二次病院を有しない自治体における患者の移送・収容の連係を考えると次に述べるような問題点が明らかになっている。

夜間診療を実施して欲しいという住民の要求は今に発生したものではなく、その意図するところを理解しないではないが、医療供給側としては、医療経済の効率的運用という観点から、新たな医療機関の増設を計るより、診療所相互あるいは病院・診療所の連係によって事態の打開をはかり、初療における任務をはたすことを基本方針としている。これに関して供給側においては何ら議論の余地がない。

一方その利便性を公共のものとして設定したい受益者の立場を顧慮すれば、非救急医療であっても医療サービスとしての需要は日増に増大しつつあり、たとえ地理的に至近であっても域外病院を利用することが住民として、納税者としての間接的不利益であると主張したいのであろう。これが行政側の姿勢に反映していることを慎重に見極める必要がある。

このことは医療体制が産業構造のわく組のなかで論議される現状では極めて重要かつ無視しえな

いことで、全般的に一次医療への受診行動が減退しているとはいえ、潜在的な医療需要あるいは受診意欲は増大しつつあることを示唆しており、もっと微細に需要をうながす動機について分析を試みるべきである。

一つのアプローチとして、休日診療を例にとってみよう。休日診療・準夜・深夜と三つの体制のなかで準夜は休日診療のけじめのないたれ流しととられかねないが、単に患者数の多寡を云云するだけでなく、患者の受診に至る経緯を仔細に聞き取れば、まさに産業構造に支配された市民生活が浮ぼりにされており、準夜という時間帯が医療需要との新たな接点となっていることが把握できる。また休日診療に関する情報は数年前に比して徹底され電話の問い合わせというイライラを除けば、情報管理はしだいに円滑になりつつある。今後は情報の集中管理を医師会を主体としたシステムで構成すべきである。

このように日常診療の時間外への延長というサービス精神でなく、緊急性を要する医療が救急隊の自主的判断から高次医療へと処理されている現状をふまえ、非救急医療をあつかう一次医療機関の役割りを初療の原点に立って問い直すよい機会であること、この初療実施にかかわる意志決定が医師会側にあるか、行政側にあるかで医療全般にわたる主導権の在り方に大きく影響することを再確認したい。

診療体制について固定センター、輪番のいずれを選ぶにしろ参加する医師の意識がどのレベルにあるのか、積極、消極といった恣意的な問題でなく、実施すべき医療の範囲はどうあるべきか、医師会独自のDRG的方法論を提出すべき段階にあ

ると考える。

以上のような問題提起をおこない、今後の開業医医療の重要な課題として会員各位の忌憚のない意見を期待する。

村山 正昭

青梅市医師会休日診療所 開設準備経過報告

青梅市市役所前の福祉センター、教育センターに隣接して、健康センターが建設され、既に6月より、予防注射、健康相談、乳児健診等の業務が行われております。

昭和55年6月に発足した健康管理センター建設協議会に於いて、青梅市医師会より、百瀬、江本、近藤、堀田の各先生が出席し、青梅市医師会々長がこの協議会の会長として活躍され、現在行われている各種健康診査、健康相談、予防注射、保育相談の他に、新たに人間ドック・リハビリ施設をも備え、市民の健康管理を総合的に行う場としての構想を答申致しました。

この中に医師会委託の休日診療所・歯科医師会委託の休日歯科診療所、及び薬剤師会による休日薬局の開設も答申されました。

建設が進んでいる途中で、同一建物の中の薬局の開設が所謂第二薬局設置規制の対象となり、院外処方箋による投薬方法の困難性が具現して参りました。

青梅市医師会に於いて、幹事会や会員懇談会の度毎に、いろいろと意見が出されて来ましたが、60年5月20日の幹事会にて江本会長より、山口、笹本、野本、吉野、土田の5名が準備委員として指名され、10月開設に向って、具体的な準備を行う事になりました。

6月より週一回の割で準備委員会を開き、何をどのようにして行くかの具体化を検討しております。既に現在行われている福生市医師会休日診療所の状況を大いに参考にさせて頂くため、実情に詳しい坂元善治氏(以前西医事務所におられた)にも準備委員会に参加して頂き、御教示と実務的な仕事を分担して頂く事に致しました。

決定した案につきましては、幹事会に報告、了

承を得た上で、参加会員にはその内容を出来るだけ詳しく御報告して行くつもりでおりますが、とりあえず、会報にて今までの経過報告をさせて頂きます。

名称は、青梅市医師会休日診療所 とする。

開設者及び管理者は、青梅市医師会長とするのが妥当と考えられるが、会長交代の度に届出の手続きが面倒な点があり、固定した一人の会員の名前にした方がよいのではないかと意見がある。

診療科目は、内科・小児科とする。

診療時間は準夜も行い、朝9時から夜10時までとし、勤務は二交代制とする。

9時～17時と17時～22時を各1単位とする。

報酬は昼間も準夜も各1単位同額とする。

年末年始は医師を含めて増員を考える。又報酬は倍額とする。

従業員は看護婦2名か、或いは看護婦1名と事務員1名とする。

坂元氏を事務総括責任者とする。

院外処方箋の問題は対薬剤師会との折衝が必要だが、薬剤師会としては院外処方箋の受け入れを強く希望しているが、休日薬局の開設場所に苦慮している。福祉センター内にあった健康相談室や休日歯科診療所の跡の部屋を利用させて頂いたらと市に申し入れを行ったが、仲々に困難な問題が多いようで、医師会からの側面からの支援を依頼して来ている。

市との折衝問題

6月9日にセンター長石井先生を交えて会合を行う事になっています。

○従来の休日診療委託料の見直しの検討。

- リストアアップされている備品及び消耗品の検討、希望品を提出。
- 開設のための諸手続きの作成依頼。
- 契約書の作成。
- 院外処方箋発行の了承と、休日薬局の場所の確保支援。(薬剤師会、歯科医師会との協調)

人の問題

(医師)

- 参加者名簿作成
 - 参加者の各種条件、希望の把握
 - 10月から年末年始にかけての当番表作成
 - 代理者の可能性(届出が必要なため)
- (看護婦)
- 1名は有資格者を要する。
 - 必要人数。多ければ各自の負担が少なくなるが、仕事に馴れにくいし、責任感も薄れてパート意識が強くなるのではないか、少人数のチームであれば業務内容に精通して来て、診療はスムーズに行くが、各自の負担が多い。

(事務員)

- 看護婦を含めてだが、休日の度に出てくる人が確保出来るか。
- 看護婦が兼務すると、患者多数の場合、カルテへの保険証転記、会計など、仕事の量が非常に多くなる事もある。
- 事務総括責任者の業務内容

物品の問題

- 備品、消耗品のリストアップ
- 注射薬、処置薬等の準備

- 医師応接室内備品の希望

経営、金銭出納の問題

- 人件費(報酬)の額の決定
- 収支予想
- 診療報酬振込前の諸経費支払の財源
- 税務対策

診療内容の問題

- 甲表選択の理由と相違点(乙表との)
- 薬局への院外処方箋に記入する投与薬品等のリストアップ
- 約束処方例の作成
- 行ないうる諸検査の内容

その他の問題

- 会則の作成
- 事故責任賠償保険
- 労災
- 運営委員会形成の準備

以上気付いた点を挙げてみましたが、まだまだいろいろな問題が出てくると思われませんが、一つ一つを解決して何とか開設までに間に合わせたいと思っております。10月の開設のためには、9月15日までに社会保険事務所へ届出を、それ以前に青梅保健所への書類提出と、期限が定められております。皆様の御意見、御希望は準備委員の方へ御申しつけて頂き、御理解、御協力と御援助をお願い致します。

(文責土田)

胃検診事業についての報告

西村 邦康

昭和60, 5, 17 於 西多摩医師会館

(出席者 20名)

1. アンケート結果(60. 5. 21 現在)

対象(全医療機関)	138
回答	108 回答率 78.3%
内訳	<u>二次精検実施希望数</u> 36
	実施しない数 72
未回答	30

2. 議事

1. 胃検診事業経過説明

2. 胃検診事業のあり方について

- (1) 目的 … 公的検診事業に於ける医師会地位(役割)の明確化及び強化をはかる。
- (2) 委員会の構成 … 実施会員全員をもって委員会を構成し夫々責任を分担する。

- (3) 運営委員 … 委員会の運営については運営委員を選出しこれにあたる。各ブロックより2名づつ及び理事3名選出
- (4) 読影委員会 … 関係団体及び市民の信頼に応えるため読影委員会を設置し本事業に遺漏なきよう努める。
- (5) 読影委員会運営要領
- (a) 一次検診読影は読影委員会で読影するが現時点に於ては他施設で読影し要精密となったフィルムを読影する。
(再チェック)
- (b) 読影委員会に検癌センター検診医或いはその他の専門医を顧問として招聘し助言を受ける。
- (c) 読影委員会は顧問と読影委員をもって構成し読影委員は検診委員会委員の輪番制による。
- (d) 二次検診症例は、内視鏡、生検にて明らかに悪性と診断されたものを除き、所見なし、有所見例全症例を読影委員会にそのフィルムを提出する。
- (e) 撮影したフィルムは撮影実施者自身でフィルムを説明する。

(f) 読影委員会開催日は固定した曜日、時間が望ましい。

(3) 二次検診結果報告

(1) 全例を文書をもって対象者、関係団体に報告を行う。

その際所見の有無、病名、実施機関名を明記する。

(2) 悪性所見にて実施機関の責任のもとに悪性新生物として処置した症例もその旨委員会に報告を行う。

(4) 当面の活動方針

(1) 西多摩医師会内に当胃検診委員会が設置されたことを関係諸団体に通知しこの事業の理解と協力を求める。

(2) 保健所実施の胃検診事業をまつまでもなく現在市町村で実施されている胃癌検診事業に深く関与すべく努める。

(3) 具体的には「医療協」を開催し市町村担当者に説明し理解と協力を求める。

(注) 6月28日の胃検診委員会幹事会(仮称)に於て

(5) の (a) について字句を若干訂正した。

以上

西多摩地区医療保健衛生協議会報告

委員長 西村 邦康

開催日時 昭和60年7月3日 PM. 1:30

場 所 福生市健康センター

出席者 医師会 西村、大塚、中村、松原、川辺、川崎各先生

保健所 大友所長、駒井所長、高安課長、新井課長、林課長(福生総務)

市 小沢、小林、佐藤各課長

町 村 栗原、遠藤、橋本、八田野、亀田、加藤各課長

議題

I 保健所における健康増進指導事業について 本事業の現状について

- a) 福生保健所 新井予防課長
健康増進コースを6月5日、10日、12日、

19日実施

対象者21名

貧血コースを7月3日、8日、10日、17日実施予定、今後、9月、10月、11月、2月、3月に健康増進コース

肥満コース、糖尿コース、高血圧コース、を実施する予定

評価はおおむね好評であった。

- b) 青梅保健所 高安予防課長
1. 所内各担当者が本事業の研究協議を行い具体的な方針を検討し所長の海外研修帰国后、具体的事項を決定する。
 2. 以上の決定にもとづき本事業実施計画を具体的に西多摩医師会に説明する。又7月末の青梅保健所老健連絡協議会で説明する。
 3. 高安課長の意見として

※ 本健康増進事業の意義に疑義がある。今迄のミニドック、健康教室でも良いのではないか？ 貧血、肥満、高血圧、糖尿のコースとコース分けすることの意味が充分納得出来ない。

成人においては、それぞれの病態は個体の中に複合的に内在しており、それを全体として把握し対処することに意義がある。病態を個々に抽出し、コース別に指導することには疑問がある。

※ 市当局の実施している保健事業との関係

※ 医療との関係

対象者を限定しない、即ち当該疾病で加療中の者を除外しない。具体的には「青梅保健所だより」に現在治療を受けている者は除くのを字句を挿入しない。理由、健康人、病者の概念は大変あいまいである。貧血、肥満、高血圧、糖尿者等成人病の病態は健康者、病者とクリアーに分別し処理するのは妥当ではない。

- c) 五日市保健所 大友所長
現時点において本事業実施具体的な事項は決定していない。9月以降、現在実施している予防教室を基本にして予防教室＋検査を行い要綱の4コースの中、2コース(高血圧コース)を実施する予定
- d) 秋川保健相談所 駒井所長
健康栄養指導を行う予定
但し、五日市保健所事業の一環として事業を行う。
60年度は独自の事業は実施しない。

質疑

市町村) 健康増進事業について本日始めて内容を知ったため、特にコメントはない。守備配圏を明確にして欲しい。
小沢課長

医師会)

- 1) 三保健所の本事業に対する基本的な考え方に違いがあるようだ、又、事業内容がそれぞれ異なるのは何故か？(三保健所長・医師会幹部との打合せ会では、三保健所が大わくに

において足並をそろへ本事業を実施すると合意があった筈である。)

- 2) 市町村実施主体であるヘルス事業との関係 屋上屋を重ねることになるのではないか？
3) 医療への介入

保健所側に本事業の主旨、実施要綱の理解不足があり、実施段階で医療への介入の危惧がある。

医療機関からの紹介者の活用を充分検討する必要がある。

II 胃集検事業について

保健所説明

- 1) 都実施の胃集検事業は予算措置がとられたのみで具体的な事項については何んらの進展もない。

医師会説明

- 1) 胃集検事業についての西多摩医師会の対応
a) 本年西多摩医師会胃集検診委員会が発足した。
b) 都実施主体の胃検診事業については西多摩医師会胃集検診委員会と衛生局、保健所とか共同で検診事業を実施すべきである。そのため、読影などを含め具体的な方法について早急に両者で協議する必要がある。
c) 精密検査は地元医療機関で実施する。
- 2) 市町村実施主体の現行胃集検について
a) 都実施の胃検診事業、実施方法に準じて実施するよう希望する。
b) 本事業の精密検査は現在青梅市で行っている地元の医療機関に紹介の形にならない他市町村も地元の医療機関で行うよう協力してほしい。
c) 前回1月に開催された医療協会で問題提起を行った。

要精密該当者の通知方法の改善即ち 現行の検ガンセンターから直接 該当者へ通知する方法を改め、市町村の当該窓口を通し該当者に通知するよう、通知方法を改めて欲しい。

総括

III 健康増進指導事業について

- a) 保健所は本事業の理解を深め三保健所間で

事業内容の調整など事業内容を充分検討する必要がある。

b) 医師会も本事業内容について再検討をする必要がある。

c) 保健所・西多摩医師会とも内容を充分検討した上で、両者が協議を行い本事業を推進する事が望ましい。

B) 胃集検事業について

西多摩医師会の対応策を充分認識し保健所、市町村とも医師会と具体的に協議に入るよう努力して欲しい。

C) 一昨年当地区自治体は西多摩広域行政圏を発足し西多摩地区の発展と行政効率を図っている。西多摩医師会も昨年西多摩地域医療計画 1984 を策定して西多摩地区の医療(包括医療即ち狭義の医療・保健・福祉)質的向上及び今後の課題を指摘した。

本日の議題 健康増進指導事業、胃検診事業もこの観点から、市民のための事業がよりよく実施されるよう市町村、都(保健所)、医師会三者協力し事業を推進する必要がある。

各部より

公衆衛生部

松原貞一

1 保健所人事

青梅保健所予防課長の駒井先生が新しく開設された五日市保健所秋川相談所長に栄転、高安研治先生(昭10年生・東京医大昭39年卒・虎の門病院・東京医大脳神経科・都立大久保病院を経て、58年より都保健所八丈出張所副所長)が後任として着任された。

2 妊婦検診にHBs抗原検査

本年6月より、来年1月以後分娩予定の前期妊婦検診の際、全員にHBs抗原の検査を行ない、陽性者には更にHBe抗原の検査を公費で行なうことになった。陽性者には新生児にワクチンを接種する予定であるが、詳細は未だ不明

3 健康増進指導事業

福生保健所は6月5日より実施

本事業は「各保健所毎に具体的な実施カリキュラムを定めて実施するものとする」とされ、西多摩地区でも3保健所1相談所で夫々の計画を考えているようである。福生保健所は6月より実施するが、他地区は秋頃よりの予定。保健所長は「実施計画の策定に当っては地域の特殊性を考慮し、市町村及び地区医師会などと協議の上」とある。この地区医師会とは、青梅、福生、五日市などの市町村地区医師会ではなく、

西多摩医師会をさすということが、過日の医師会と保健所長との会合で合意された。

4 定点観測調査連絡会

現在西多摩地区では、青梅市は丸茂医院、秋川市米山医院、羽村町松原内科医院が、都の感染症サーベランスの定点となっている。都及び都医では、毎年定点を集めて連絡会を開いている。

1. 麻疹 … 昨年は3～5月に可成りの発生があった。幼児のワクチン接種率は7～80%であり、数年して未接種者が或る数になると、小流行が起る。ワクチンによるSSPEは毎年2～3件ある由
2. 水痘 … 毎年秋より増加し始め、夏に減少する。1年毎に流行があり今年は多い年に当るが、流行年にしては少なく昨年並みである。
3. ムンプス … 今年が多い方で昨年暮より漸増、昨年の数倍の発生がある。
4. 百日咳 … 57年流行以後漸減している。
5. インフルエンザ … 56～57年のB型流行時と同様 近年になく多数の患者が罹患。
6. 風疹 … 県により流行している所もあるが東京には少ない。
7. ヘルプアングーナ … 毎年5～9月が多い。昨年多かった。

文 芸

「濁流を見つめて」小泉新策

しどど降る 梅の実熟るる さみだれに
水嵩まして 濁流 あふるる

しばしの晴れ間 見渡せる 遠山は
みどり濃きなか やまほうし 白し

幾年も 荒るるにまかす 休耕田も
今年 植ゆるか 凄まじき耕音

森青蛙 巣かくると告げて 記事となり
明くれば 根こそぎ 奪ひ去られり

窮極は 知性の 貧困か 是非もなし
行政を責むるも 果てしなきこと

雨降れば 忽ち濁流 氾濫す
樹相を変えし 行政の貧困さ

斯く称え 自然の 摂理 強調し
要望なせしも 耳かさざりし行政

医療問題 混迷 呼べること多し
我等主張に 耳傾けよ

唯一なる 統制の枠に 汲々す
保険医の老後 国は勘案しありや

診 療 報 酬 明 細 書 返 戻 状 況

4 月 分

返 戻 理 由	医 科 (乙 表) 件 数			
	青 梅	福 生	秋 川	西 多 摩
1 保険者番号、記号○番号、公費負担者番号、市町村番号、受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致	26	8	16	22
2 旧証の記号○番号	5	1	4	9
3 患者名、生年又は生年月のもれ	0	0	0	2
4 傷病名のもれ	2	2	0	2
5 診療月分、診療開始日、診療実日数、転帰のもれ	8	0	1	0
6 診察料(初診、再診、往診又は時間外等の表示)のもれ	3	0	0	5
7 診療月と診療開始日及び初診料の不一致	1	0	0	3
8 診療実日数と診察回数又は処方回数との不一致	6	1	0	13
9 投薬○注射(薬名、規格単位、用量、回数)の不備	3	1	0	0
10 処置○手術○検査○X線(薬名、回数、内訳)の不備	1	0	0	0
11 入院料の不備	0	0	0	1
12 点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明	1	1	0	1
13 契約外(国保、国鉄、公費等)	2	1	0	2
14 症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)	1	3	0	1
15 医療機関(薬局)の申し出によるもの	0	0	0	1
16 その他	2	0	0	3
計	61	18	22	65

同好会だより

第47回西医ゴルフ研修会

兼第18回西狛対抗戦

昭60年5月19日(日)

天城にっかつG. C.

当日の朝来られた先生方もいらっしゃいましたが、西多摩の先生方の殆んどは前夜ゴルフコース所属のホテルで1泊し、狛江医師会の先生方と酒をくみかわして懇親を深め、万全の態勢でゴルフに臨みました。

天気も良く、景色も最高でした、特にOB杭の彼方に見える山々の緑は素晴らしく、小生はつい夢中になってボールを打ちこんでしまいました。1発、2発……、ナント4連続を含めて計9個のボールを「山のあなたの空遠く、OBあると人のいう」方に打ってしまったのです。

今回のゴルフは実に高くつきました。

でも、西多摩勢は優勝の堤先生を始め上位を占め、団体戦は圧勝でした。

なお、今回は今川先生の御厚意でマイクロバスを提供して頂きましたので、往復の車中は実に快適でした。有難うございました。(足立)

	里見	富士見	G	HD	N	
堤	48	50	98	20	78	優勝
大嶽(繁)	53	48	101	22	79	準優勝
小林	55	53	108	24	84	3
山口	53	45	98	13	85	4
川崎	55	53	108	22	86	5
鈴木	47	51	98	12	86	6
杉本	50	51	101	15	86	7
大嶽(栄)	53	42	95	9	86	8
沖	47	52	99	12	87	9
近藤(高)	46	51	97	10	87	10
青井	57	54	111	24	87	11
近藤(玲)	48	54	102	15	87	12
岩瀬	49	49	98	10	88	13
佐藤	56	49	105	17	88	14
笹本	50	58	108	20	88	15
松原	48	56	104	15	89	16
川島	62	59	121	30	91	17
内山	49	59	108	12	96	18
近藤(正)	57	63	120	23	97	19
藤川	59	51	110	13	97	B, B
足立	53	68	121	11	110	21

おしらせ

胃検診事業に参加の意思表示をされた医療機関は現在36となっております。未回答あるいは実施しないと返事された施設で、今後参加を予定される施設がありましたら医師会事務局まで御連絡下さい。胃検診委員会

8月号は恒例により銷夏芸芸随筆特集号となります。会員のみならず、御家族、従業員のみなさん、医師会に関係する全ての方々からの御寄稿を期待しています。8月上旬までに事務局にお送り下さい。

あとがき

胃検診事業、健康増進事業、夜間診療問題などいずれを取りあげても医師会にかせられた重要な課題であり、地域医療を実践する西多摩医師会の力量が試されているといっても過言ではありません。

個人開業医という砦に籠り自己完結的な医療を追求する時代は去りつつあるとの指摘にまつまでもなく、これらの事業を遂行するには会員間の協力、連携が不可欠です。

従来のような個別に戦う遊撃戦では一定の得点をあげたとしても、長期的戦略にもとづく総力戦には個性的な医師集団の意識変革が求められていくことでしょう。大胆かつ卒直な意見を会報にお寄せ下さい。

村山

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



埼玉銀行

青梅支店 (TEL 0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL 0428-22-2121)

青梅支店
奥多摩特別出張所 (TEL 04288-3-2515)

福生支店 (TEL 0425-51-1021)

村山支店 (TEL 0425-61-1211)

五日市支店 (TEL 0425-95-1311)

河辺支店 (TEL 0428-24-2401)

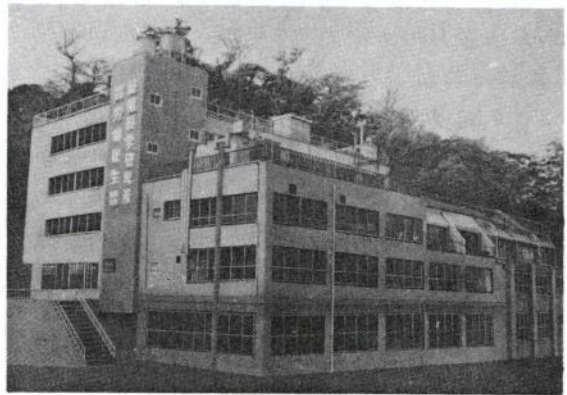
臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426 (26) 2203・2204



○総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。

○完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)

○関係医療機関 約 3,500ヶ所

○広範囲な検査内容

- 内分泌学検査 ● 免疫学検査 ● ウイルス検査 ● 生化学検査 ● 血清学検査 ● 血液学検査
- 病理組織検査 ● 細胞診検査 ● 重金属検査 ● 水質検査

！都川県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。